

令和5年度墨田区障害者活躍推進計画に係る目標達成状況及び取組の実施状況

項目	目標等	達成状況	達成度	今後の課題・取組予定
1 採用に関する目標	令和5年度の法定雇用率2.6%の達成	本区の雇用率 2.70%（令和5年6月1日時点） 【参考】 昨年度雇用率 2.80%（令和4年6月1日時点）	○	今後も計画的に障害者の採用を行い、本区の更なる雇用率の向上を図る必要がある。
2 定着に関する目標	採用後1年間の定着率100%の達成	令和4年度採用の障害者雇用の職員 100% (令和5年4月1日現在) 【参考】 令和3年度採用の障害者雇用の職員 100%	○	引き続き、障害特性や本人の希望等に応じて無理なく安定的に働く職場づくりが必要である。
3 満足度に関する目標	毎年度実施する「職場等の満足度に関するアンケート調査」において、「区役所に就職し、現在働いていることの全体評価」の「満足」及び「やや満足」の割合を前年度以上とする。	令和6年2月実施のアンケート調査（※）では、「満足」及び「やや満足」を合わせ71.4%（前回は84.6%）となり、満足度の割合が減少した。特に「相談体制等の職場環境」や「障害者雇用に関する理解」に対する項目で減少が顕著であった。 ※ 各年度4月時点に在籍している障害を有する職員を対象とし、実施する。	×	相談体制の整備・相談方法の周知等をはじめ、障害を有する職員が安心して働く職場環境をつくる必要がある。
4 障害者の活躍を推進する体制整備	①障害者雇用推進者の選任 ②障害者雇用推進チームの設置 ③障害者職業生活相談員の選任等	①令和2年4月に次の者を障害者雇用推進者に選任した。 区長部局：職員課長 教育委員会：庶務課長 ②令和2年6月に障害者雇用推進チームを設置した。 ③令和2年4月に障害者職業生活相談を選任したほか、同年12月に選任予定の者が障害者職業生活相談員資格認定講習を受講した。  令和5年度についても、上記の体制を整備した。	○	引き続き、障害者の活躍を推進する体制整備を進めるとともに、より実効性のある体制となるよう努める必要がある。
5 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	【環境整備】 障害を有する職員を含む全ての人が利用しやすい庁舎を目指し、環境を整備する。 【募集】 職員採用説明会や職員採用パンフレット等において、障害者雇用の取組を積極的に周知する。 【採用】 特別区統一採用選考による常勤職員の採用や区独自の会計年度任用職員の採用により、計画的な障害者採用を行う。	【環境整備】 庁舎エレベーターについて改修を行い、視覚的又は設置場所の観点から全ての人が利用しやすい仕様の操作ボタンに変更している。 【募集】 職員採用パンフレット（墨田区職員採用案内-2023-）において、障害者の雇用及び活躍の推進について掲載した。 【採用】 令和5年4月に特別区統一採用選考による常勤職員の採用した。	○	募集や採用に当たり、引き続き、積極的な周知を図るとともに、計画的な障害者雇用を行う必要があるほか、障害を有する職員が安心して働き続けられる職務環境の整備を図っていく必要がある。